

長崎労働基準監督署が職場の健康づくりに関する説明会を開催

平成23年9月28日、長崎労働基準監督署（署長 村岡 英夫）は、近年、職場で実施する定期健康診断における有所見率が全国的に50%（全国平均52.5%）を超えていること、また、長崎労働基準監督署管内の事業場における上記有所見率が62.8%と全国平均を大きく上回っていることから、「労働者の健康の保持・増進」対策の重要性を事業者に広く周知するため、今回は労働者数100名以上の事業場（出席者数114名）などを対象に職場の健康づくりに関する説明会を実施しました。

説明会では、冒頭、監督署長より管内の有所見率改善のためには、労働者が職業生活を通じ健康習慣を身に付ける必要性があり、これには事業場の健康教育や栄養指導、運動指導等のいわゆる健康づくり対策が不可欠であることから、担当者の方には本日の説明会の内容を職場に持ち帰り有効に活用していただきたいと挨拶がありました。

担当課長からは、当署が労働者数100名以上の事業場（148社）に対し実施した「健康づくりアンケート」の結果の説明があり、職場の衛生管理・健康管理の実施体制や規定等の整備は推進されているものの、健康診断結果等を利用した健康教育等のアフターフォローを実施している事業場の割合は低かったことなどから、今後の有所見率改善のために事業場全体で取り組むべき健康づくり活動の内容等について説明を行いました。

次に、長崎市市民健康部健康づくり課の担当者より「生活習慣病の予防について」と題し、長崎市の健康事情資料を基にメタボリックシンドロームやがん予防に関する説明があり、また、長崎市が行っている健康づくり事業についても併せてご説明いただきました。

最後に、「心と身体の健康づくり活動の推進について」と題し、長崎市市民健康部地域保健課の担当者より、ストレス社会を背景とした労働者を取り巻く環境やメンタルヘルス不調者への対応の留意点の説明及び長崎市の心の病に関する相談コーナーなどの紹介がありました。



長崎労働基準監督署長挨拶



説明会風景